

CAPNA

キャプナニュースレター65号

NA

内閣総理大臣表彰を受けました。

(詳しくは2面で)



Vol. 65



オレンジリボンの啓発キャンペーン好評

昨年11月23日、名古屋市緑区のアピタ鳴海店で、虐待防止月間のオレンジリボンキャンペーンの啓発イベントを行いました。

ユニー(株)環境社会貢献部にご協力いただき、同店で啓発グッズを入れたエコバッグを配布。ぬり絵コーナー、フェルトおもちゃづくりコーナー、メッセージ写真撮影などを通じて、キャンペーンのアピールをしました。エコバッグは買い物客にとっても好評でした。



塗り絵を楽しむ子どもたち

啓発チラシには、子育て中の親のストレスチェック表を載せ、名古屋市、児童相談所のナビダイヤルやCAPNAのホットラインを紹介。子育ての悩みを抱えず相談を、と呼びかけました。

同店では、キャンペーンについて店内放送で紹介し、お店のスタッフもオレンジリボンをつけるなど、協力していただきました。

また、11月15日には、名古屋駅ナナちゃん人形付近にて、啓発グッズ入りオレンジリボンエコバッグ500個をCAPNAの電話相談員ボランティアが配布し、啓発活動を行いました。

家庭訪問員養成講座を行います

2月23日(水)と3月1日(火)の午前10時から午後3時まで、名古屋市中村区名駅のウインクあいちで、研修会「2日間で学ぶ家庭訪問員養成講座」を開催します。

家庭訪問による支援の必要性が高まっているなか、支援者のさまざまな不安に対応します。こんにちは赤ちゃん訪問をしている方、これからする予定のある方、子育て支援に関わっている方、是非ご参加ください。

ご寄付 皆様からご寄付をいただきました。心より御礼申し上げます。

【個人】 (2010.7.1~2010.12.31分、順不同・敬称略)

伊藤芳子、野田正文、萬屋育子、植田有里子、柳川佳延、内藤静雄、青木秀子、長谷川葉子、深見咲子、岩城正光、矢満田篤治、瀧川由紀子、坪井絹美、吉田由美、横地直子、宮本ふみ子、有賀真理、他匿名10名

【団体】名城ローターアクトクラブ、伊藤あや子チャリティコンサート、名古屋スクールオブビジネス、高年大学福祉学科、日本アムウェイ、犬山市子ども未来課職員一同、在日米商工会議所

CAPNA ニュースレター 65号

2011年1月25日発行

発行 特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-404 TEL.052-232-2880 FAX.052-232-2882

印刷 社会福祉法人名古屋ライトハウス光和寮

菅首相から表彰状

内閣府こども若者・子育て施策総合推進室は、育成支援や子育て支援に顕著な功績があった団体・企業・個人を顕彰する「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」の事業を行い、各都道府県や関係府省などからの推薦をもとに審査。CAPNAが、内閣総理大臣表彰に輝きました。昨年11月24日、総理大臣官邸で授賞式が行われ、高橋昌久理事長に表彰状が手渡されました。

「困難を有する若者・子ども・家族を支援」

今年度の表彰は、「子ども・若者育成支援部門」に38団体、2企業、48個人。「子育て・家族支援部門」に81団体、26企業、22個人が推薦され、東京大学社会科学研究所の佐藤博樹教授ら有識者7人が審査しました。

このうち、両部門を横断する内閣総理大臣表彰を受けたのが、4団体と1個人。CAPNAは団体表彰のトップに掲げられる堂々の受賞でした。

CAPNAの活動は「子ども・若者育成支援部門」の中の「困難を有する子ども・若者や家族を支援する活動」にあたります。

このほか、内閣府特命大臣表彰には、両部門を合わせて17団体、4企



総理大臣官邸で晴れの式に臨んだ高橋理事長

業、7個人が選ばれました。

CAPNAの受賞理由は「多くの専門家（医師、大学教授、弁護士、児童指導員など）で構成された民間団体で、全国に先駆けて児童虐待問題に取り組み、行政とも連携しながら、大きな成果を上げていること」です。子どもの虐待防止に関する電話相談事業、虐待されている子どもの救出及び援助に関する事業、虐待する家族を改善に導くための事業、自助グループへの援助に関する事業、子どもの虐待防止に関する調査研究及び政策提言事業、子どもの虐待防止に関する国及び地方自治体からの受託事業など、必要に応じて活動を展開していった熱意が高い評価を受けました。

16年前に設立した当初は、行政機関からけむたがられることも多かったCAPNAですが、実績と信頼を積み重ね、総理大臣表彰につながったわけです。

しかし、虐待の深刻な現状を考えれば、私たちはまだまだ力不足です。この表彰をエネルギー源にして、さらに知名度を高め、子どもたちのためにまた新たな一歩を踏み出していきたいものです。

今後とも、会員の皆様のご支援をよろしく願います。

虐待防止へ熱弁！

日本小児保健協会主催の市民公開セミナー「児童虐待：子どもたちを守るために」が1月16日、名古屋市千種区の同市中小企業振興会館で行われ、看護師、保健師らが児童虐待の現状について学びました。CAPNA関係では、岩城正光弁護士（日本子どもの虐待防止民間ネットワーク理事長）と、安藤明夫理事が講師を務めました。

岩城弁護士は、親子法（民法）児童福祉法、児童虐待防止法の三法について、その成り立ちや考え方を分かりやすく解説。「親権は親のための権利ではなく、未成年者である子どもの権利を実現するために、親に与えられた義務・権利として理解されるべきです」と提言し、聴衆たちの共感を呼んでいました。

そのうえで、「虐待の発見・予防」から「介入」「援助」「親子再統合」までの流れを法的にシステム化することの大切さを強調。現在、法務省の法制審議会で検討されている「親権の一時停止、部分制限」についても「これまでは、親権剥奪以外の法

日本小児保健協会が市民セミナー

的手段がなく、オールオアナッシングの状態だった」として、有効な虐待防止のために法改正が必要なことを訴えました。

安藤理事は、CAPNAが1990年代に取り組んだ虐待死調査と社会啓発の効果について説明。「NPOと報道機関の協働によって、虐待の問題は広く知られるようになっ

たが、先行き不透明な社会の中で、虐待の種は以前にも増して、広くまき散らかされている」と指摘。子育て世代の親への支援の充実とともに、一次予防として、子どもたちや独身世代への情報提供が大切であることを訴え、「そこに市民団体の新たな出番があるのでは」と提言しました。

セミナーでは、このほか埼玉県小児保健協会会長で小児科医の平岩幹男さんが、虐待の増加の背景として、社会の多様化、社会全体のコミュニケーションの低下などを指摘。特に、発達障害の子どもたちのリスクの高さについて、注意を呼びかけました。また、あいち小児保健医療総合センターの山崎嘉久保健センター長は、地域の関係機関と連携して、虐待を受けた子どもたちのこころのケアに取り組んできたことを紹介しました。



法制度の解説をする岩城弁護士